

平成 22 年 3 月 9 日
官民競争入札等監理委員会

第 58 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

厚生労働省より官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された「キャリア交流プラザ事業」実施要項（案）（資料 1－2）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、本委員会として異存のないことを決定した。